

## ジェネリック医薬品希望シール

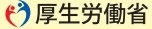
[裏面もご覧ください]

ジェネリック医薬品に切り替えるには、病院や診療所等の医師による処方せんが必要です。  
**かかりつけの医師や薬局の薬剤師に十分ご相談ください。**  
ジェネリック医薬品を希望する方は、お薬手帳の余白部分に貼ってお使いください。(下図参照)  
**注) お薬手帳への貼付を義務づけるものではありません。**

医師・薬剤師の皆様へ

**ジェネリック医薬品を希望します。**

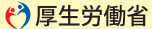
ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします。

 厚生労働省

医師・薬剤師の皆様へ

**ジェネリック医薬品を希望します。**

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします。

 厚生労働省

貼付箇所

お薬手帳は、  
医師・歯科医師・  
薬剤師に毎回  
ご提示ください。

手帳は必ず1冊に  
まとめましょう。  
「正確な飲み合わせを  
チェックできます」

**お薬手帳**

年月日～年月日  
姓名

みなさんのご健康をお守りいたします。  
公益社団法人 青森県医師会  
一般社団法人 青森県歯科医師会  
一般社団法人 青森県薬剤師会  
公益社団法人 青森県看護協会

### ※ ご注意 ※

- 新薬とジェネリック医薬品は主成分は同じですが、色・大きさ・形など異なる場合があります。
- すべての新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。**治療内容によっては変更できない場合があります。**

青森県後期高齢者医療広域連合 発行

## ジェネリック医薬品について

### ●ジェネリック医薬品とは？

医師から処方される薬には新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があり、ジェネリック医薬品は新薬より低価格です。

### ●どのくらい安い？

薬の種類で異なりますが、5割程度、中にはそれ以上安くなる場合もあります。

### ●効き目や安全性は？

新薬と同じ有効成分を使っているため、効き目や安全性が確認されています。

薬によっては、含まれる添加剤（保存料）などの違いから、他の薬や食べ物との飲み合わせが異なる場合もあります。今まで使用していた新薬をジェネリック医薬品に切り替える際は、**医師・薬剤師に十分ご相談ください。**

【お問合せ】 青森県後期高齢者医療広域連合 TEL 017-721-3821  
または お住まいの市町村役場 後期高齢者医療担当